施設等利用給付認定変更申請書 兼 認定內容変更届 (記入例)

※油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください。(摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください)

※修正がある場合は二重線で訂正してください。

| | | | | | | | | | (R7.9改訂) | | |
|---|--|--|---|--|--|--|--|--|--------------------------------|--|--|
| 施i | 没等 | 利用約 | 合付認定 | "変更 | 申請書 | 兼 | 認定 | 内容変 | | | |
| (子ども・子育で3 【 変更申請に | し、子ども・ 支援法施行 あたって | ^{規則第28条の1} この同意事 | 第30条の8第1項の 2第1項の規定に基 項】 同法第16条の規定によ | ざき、次のとおり認 | 定を受けた内 | 容の変更を届け出 | 出ます。) | | | の認定 号・新 | 号→新2号・新 全区分の変更、 3号認定の有効 |
| 必要な文書の閲覧 2.申請書等に記載した 3.子ども・子育て支援 4.翌年度4月変更開始 果のお知らせを延其 5.申請内容が事実とも | 又は資料の提 た内容は、施語 法第30条のご 始の場合は、記 期する場合が。 相違した場合 | 4供を求めることが。 投等利用給付認定・ 11第3項の規定に 3定事務が集中し あること は、施設等利用給付 | | に関する情報として必 、認定を受けた保護者 とめ、申請日に関わらす あること ※油性ボ | い要と認められる 者に代わり、特定 ず、子ども・子育で ールペンなど | 場合に、施設・事業者 子ども・子育て支援技 て支援法第30条の5億 | に提供することがある 提供者に支給される場合 第5項の規定に基づき、 ので記入してくだ | こと 合があること 最長で変更開始の | | 必ず「 | 更新等の申請 変更開始(希 り前に行って・ |
| 1 申請() | 届出)者 | 及び認定! | 見童 | | | 申請(届出) | △和 ○ | 0年 00 月 | | | |
| ※現在の内容を記 | | | | | | | | | | | |
| 自 | | 〒 0000 - 0 | 900 仙台市 | | | ·丁目1-1 | 〇〇アパ-昭和 | − ト 101 [‡] | = | 施設等 | 等利用給付認 定 |
| 申請(届出)者 | | 仙台 | 太郎 | | | 生年月日 | 平成 00年 | 00月 | 00 ⊟ | | こ記載されてい |
| (保護者) | 1 話 | 1 09 | (電話番号) * 6○ (0000○ (□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 000 (| 0 | 2 022 | |) 000 | 00 | | 区分・認定番号 いてください。 |
| | 長 名 | ツカデナ センダイ | オシカれ | | | 認定区分•番号 新 | 新 1 号 09> | * *** | *** | | |
| 児童①生 | 年月日 | | ■ 00 月 00 日 | 保護者との続柄 | 長女 | 利用施設(| ○○幼稚 | 袁 | | 兄弟如 | 市妹が施設等和 |
| | E 名 | ツカ~ナ | | | | 認定区分•番号 新 | 新 号 | | | | 忍定を受けてま |
| 児童② | | | | | | | | | | | 変更する場合 |
| △ 生 | 年月日 | 令和 | ₹ 月 日 | 保護者との続柄 | | 利用施設 | | | | | |
| | | 令和 全 | ₣ 月 日 | 保護者との続柄 | | 利用施設 | | | | 認定り | 見童②に記入り |
| 全 2 変更事 ※該当箇所に√を | 項 | | | 保護者との続柄 | | 利用施設 変更開始(希望 | 配合 令和 🔾 | 0年 00 月 | ■ 00 □ | | 見童②に記入り |
| 2 変更事 | 項 :入れて、必 | 要事項を記入し ☑ 現在の認 □ 現在の認 | | 72号または新3号/ よ新3号で、新1号/ | 変更 への変更を申 いの変更を申 | 変更開始(希望 内容 _{情する・・・・} _{裏面の3へ} | | 0年 00 月 | 00 日 | 認定り くださ 保育な | 記章②に記入し い。 を必要とする |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 | 入れて、必 | 要事項を記入し ・ 現在の認 ・ 現在の認 ・ 現在の認 ・ 現在の認 ・ 現在の認 ・ 現在の認 | ってください。 定区分が新1号で、新 定区分が新2号また! | 12号または新3号/ よ新3号で、新1号/ 定の終了を申請す よ新3号で、「保育の | 変更 への変更を申記 への変更を申記 る(理由:)必要性の事日 | 変更開始(希望 内容 前する・・・・ 裏面の3へ 前する | の変更を申請する・・・ | 要面の3~ | 00 🗆 | 認定!! くださ 保育な を[求i に変更 | 記童②に記入した。 にい。 を必要とする 職活動」から「就 でする場合、保育 |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 ✓ 認定区分 | 入れて、必 | 要事項を記入し ・ 現在の認 ・ 現在の認 ・ 現在の認 ・ 現在の認 ・ 現在の認 ・ 現在の認 | でください。 定区分が新1号で、新 定区分が新2号また! 1号・新2号・新3号認 定区分が新2号また! | 12号または新3号/ よ新3号で、新1号/ 定の終了を申請す よ新3号で、「保育の | 変更 への変更を申記 への変更を申記 る(理由:)必要性の事日 | 変更開始(希望 内容 前する・・・・ 裏面の3へ 前する | の変更を申請する・・項の内容を変更する | 要面の3~ |) | 認定り くださ 保育な を「求い に変更 必要と | 見童②に記入し |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 ✓ 認定区分 | ま)項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 要事項を記入し 「現在の認 現在の認 現在の部 現在の認 現在の認 現在の認 なんの 現るの 現 まんの 認 なんの まんの まんの まんしん まんしん まんしん まんしん まんしん まんしん | でください。 定区分が新1号で、新 定区分が新2号また! 1号・新2号・新3号認 定区分が新2号また! 定区分が新2号また! 2791 7 | 12号または新3号/ は新3号で、新1号/ 定の終了を申請す は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の 世末出 」 婚数 けている方で、婚姻などに | 変更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | 変更開始(希望 内容 青する・・・ 要面の3~ 青する ・・ 要面の3~ | の変更を申請する・・ 項の内容を変更する 日 昭和 マ成 - その他(5場合、新世帯員の僚育の必 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |) B | 認定別くださくださく 保育な に変更と で、項ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別 | 記童②に記入りでいる。 で必要とする事職活動」から「別でする場合、保証であ事由が「別になる事由が「別になる。 |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 ✓ 認定区分 □ 「保育の必要 または有効損 | ま)項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 要事項を記入し 「現在の認 現在の認 現在の認 現在の認 現在の認 現在の認 現在の認 世帯員氏名 | でください。 定区分が新1号で、親 定区分が新2号また! 1号・新2号・新3号認 定区分が新2号また! 定区分が新2号また! 「知1 | 12号または新3号/ は新3号で、新1号/ 定の終了を申請す は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の 世末出 」 婚数 けている方で、婚姻などに | 変更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | 変更開始(希望 内容 青する・・・ 要面の3~ 青する ・・ 要面の3~ | の変更を申請する… 項の内容を変更する 日 昭和 平成 一その他(| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |) B | 認定別くださくださく 保育な に変更と で、項ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別 | 記童②に記入りでいる。 で必要とする事職活動」から「別でする場合、保証であ事由が「別になる事由が「別になる。 |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 ✓ 認定区分 □ 「保育の必要 または有効損 | ま)項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 要事項を記入し 「現在の認 現在の認 現在の認 現在の認 現在の認 現在の認 現在の認 世帯員氏名 | でください。 定区分が新1号で、親 定区分が新2号また! 1号・新2号・新3号認 定区分が新2号また! 定区分が新2号また! 「知1 | 12号または新3号で、 は新3号で、新1号へ 定の終了を申請す は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の を 転出 | 変更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | 変更開始(希望 内容 青する・・・ 要面の3~ 青する ・・ 要面の3~ | の変更を申請する… 項の内容を変更する 日 昭和 平成 一その他(| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |) 日) うる・・・・ 東面の3へ | 認定別くださくださく 保育な に変更と で、項ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別ので、有別 | 記童②に記入りでいる。 で必要とする事職活動」から「別でする場合、保証であ事由が「別になる事由が「別になる。 |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 ✓ 認定区分 □ 「保育の必要 または有効損 | ま)項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 要事項を記入し 「現在の認 」現在の認 」現在の認 」現在の認 」現在の認 」現在の認 世帯良氏名 変更のある 世帯員氏名 | でください。 定区分が新1号で、第 定区分が新2号また1 1号・新2号・新3号認 定区分が新2号また1 定区分が新2号また1 中国、1 ※新2号・新3号認定を製 ※新2号・新3号認定を製 ※新4場・最類による世帯状 | 12号または新3号で、 は新3号で、新1号へ 定の終了を申請す は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の を 転出 | 変更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事由の必要性の事品を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | 変更開始(希望 内容 青する・・・ 要面の3~ 青する 日または有効期間 日に関する届出事 生年月 増 一 死別 が増え現窓定を継続する | の変更を申請する・・ 項の内容を変更する 日 解和 | 要面の3へ 要面の3へ 要面の3へ 年 月 「現性の設定を申請す 「更後 「児童と 「アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |) 日) うる・・・・ 東面の3へ | 認定がくださくになっています。 保育ない できる できる できる できる はんきん はんきん はんきん はんきん はんきん はんきん はんきん はん | 記童②に記入した。 こが要とする 職活動」から「家庭する場合、保証である場合、保証である事由が「家庭である事由が「家庭、大業から復職である。 |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 ✓ 認定区分 □「保育の必要 または有効損 | ま)項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 要事項を記入し 「現在の認 」現在の認 」現在の認 」現在の認 」現在の認 」現在の認 を更のある 世帯員氏名 変更理由 | 定区分が新1号で、親 定区分が新2号また! 1号・新2号・新3号認 定区分が新2号また! 定区分が新2号また! ・ 転入 | 「2号または新3号~ は新3号で、新1号~ 定の終了を申請す は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の | 次更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品をある。 | 変更開始(希望 内容 青する・・・ 要面の3~ 青する ・・ 要面の3~ 「する ・・ 要面の3~ 「する ・・ 要面の3~ 「中質の10~ 「中質の | の変更を申請する・・ 項の内容を変更する 日 解和 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |) 日) うる・・・・ 東面の3へ | 認定では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般 | 記量②に記入りでいる。 を必要とする事職活動」から「財産する場合、保証である場合、保証である。 にする事由が「財産体業を取得」が 大業から復職でいる。 を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が を必要とする事が |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 ✓ 認定区分 □「保育の必要 または有効損 | まり では できます できます できます できます できます できます できます できます | 要事項を記入し 「現在の認知」 現在在の認知 「現在の認知」 「現在の認知」 「現在の認知 「現在の認知」 「現在の認知」 「現在の認知 「現在の認知」 「現在の認知」 「現在の認知 「現在の認知」 「現在の認述」 「現在の認知」 | でください。 定区分が新1号で、第 定区分が新2号また。 1号・新2号また。 定区分が新2号また。 定区分が新2号また。 2007 転入 は | 「2号または新3号~ は新3号で、新1号~ 定の終了を申請す は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の | 次更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品をある。 | 変更開始(希望 内容 青する・・・・ 要面の3へ 青する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | の変更を申請する・・ 項の内容を変更する 日 解和 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |) 日) うる・・・・ 東面の3へ | 認定では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般 | 記童②に記入りでいる。 を必要とする。 職活動」から「尉 でする場合、保能でする事由が「別 児休業を取得」。 大業から復職でいる。 大業が該当します。 を必要とする。 を必要とする。 を必要とする。 |
| 2 変更事 ※該当箇所に√を 変更事 ✓ 認定区分 □「保育の必要 または有効棋 □ 世帯員(保護 | まり では できます できます できます できます できます できます できます できます | 要事項を記入し 「現在の認い」現在の認い現在の認い。 現在の認い 現在の認め では不可能の できる できまる できませ 不可能 はまる とり とり はまる とり はまる とり はまる とり はまる とり とり とり はまる とり はまる とり はまる とり はまる とり はまる とり とり はまる とり はまる とり はまる とり とり はまる とり はまる とり とり はまる とり はまる とり とり とり はまる とり はまる とり はまる とり はまる | 定区分が新1号で、第 定区分が新1号で、第 定区分が新2号また。 1号・新2号・新3号認 定区分が新2号また。 2001 7 転入 | 「2号または新3号~ は新3号で、新1号~ 定の終了を申請す は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の は新3号で、「保育の | 次更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の変更を申記の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品の必要性の事品をある。 | 変更開始(希望 内容 青する・・・ 要面の3~ 青する ・・ 要面の3~ 「する ・・ 要面の3~ 「中間である ・・ できる ・ できる ・・ できる ・ できる ・・ できる ・・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・・ できる ・ でき | の変更を申請する・・ 項の内容を変更する 日 解和 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |) 日) うる・・・・ 東面の3へ | 認く 保をに必で育場 保が勤等 変にが 育球変要育児舎 育就務が 更が | 記量②に記入した。 を必要とする事職活動」から「就でする場合、保証である場合、保証である場合を収得がある。 はずる事はが「別に、対象を表する事でである。 を必要とする事でで、対象を表する事が変わる場合。 |

3 保育の必要性の事由及び添付書類

- 「保護者」欄及び「保育の必要性の事由及び保育を必要とすることを証明する書類」欄の該当箇所に√を入れてください。
- ●該当の保護者について、★の書類を添付してください。
 - ◆の書類は、マイナンバーを使用し、本市担当課や他自治体等関係機関等へ情報照会を行い確認しますので、添付不要です。 ただし、母子健康手帳・療育手帳・介護保険被保険者証は仙台市に住民登録している方のみ情報照会可能です。 ※新1号認定から新2号・新3号認定へ変更する場合は父母それぞれについて、それ以外の変更の場合は変更があった方について★の書類の添付が必要です。
- ●保育を必要とすることを証明する書類は、変更開始(希望)日から6か月以内の証明日(記入日)の書類が有効となります。

| | | 保護者 | | 保育の必要性の事由及び保育を必要とすることを証明する書類 | | | | | | |
|---|---|-----|-----|---|--|--|--|--|--|--|
| | 父 | 母 | () | 小古マ沙女はツヂ山次∪ 小司で沙女にアのして正明アの自然 | | | | | | |
| 1 | ✓ | ✓ | | 就労 (1か月に64時間以上就労している場合) ✔ お勤めの方(就職内定者を含む) → 指定様式 | | | | | | |
| 2 | | | | 出産 (妊娠中または出産後間がなく、兄姉の保育が困難な場合) ●母子健康手帳の写し◆ | | | | | | |
| 3 | | | | 疾病・障がい (病気にかかり、もしくはけがをし、または精神もしくは身体に障がいを有している場合) □診断書の原本または写し(保育を必要とすることの記載があるもの)* □身体障害者手帳の写し □精神障害者保健福祉手帳の写し □療育手帳の写し | | | | | | |
| 4 | | | | 介護等 (1か月に64時間以上、同居の親族を常に介護・看護している場合) 指定様式 ⑤-2 「保育を必要とすることの申告書(証明書)」*及び次のいずれか □身体障害者手帳の写し◆ □精神障害者保健福祉手帳の写し◆ □療育手帳の写し◆ □診断書の原本または写し* □介護保険被保険者証の写し◆ | | | | | | |
| 5 | | | | 災害復旧 (災害の復旧に当たっている場合) ●り災証明書*及び復旧に関する期間等を記載したもの* | | | | | | |
| 6 | | | | 求職活動 (求職活動中である場合) ■指定様式 ②-2 [保育を必要とすることの申告書(証明書)]* | | | | | | |
| 7 | | | | 就学 (1か月に64時間以上就学している場合) ●指定様式 @-2 「保育を必要とすることの申告書(証明書)」*及び在学証明書等* | | | | | | |
| 8 | | | | 育児休業中(1か月に64時間以上就労している方が認定申請対象児童の弟妹に係る育児休業中で <u>同一施設での継続利用</u> が必要な場合) ●指定様式 ፪-1 「就労証明書」*※育児休業期間等が記載されたもの | | | | | | |
| 9 | | | | その他、どうしてもお子さんの保育ができない場合 ●状況が確認できる書類*及び保育が必要な理由等が記載されたもの* | | | | | | |

※指定様式は、仙台市ホームページからダウンロードできます。

4 新3号認定にかかる確認事項

●新3号認定へ認定区分の変更を申請する場合または新3号認定を受けている方で世帯員(保護者)の変更があった場合のみ記入してください。

| 住所の状況 | 変更開始 (希望) 日の 当該年1月1日現在の住所 | ✔ 仙台市 | □ 仙台市以外 | 対象 市区町村名 | 父・母・その他(|) | 仙台市への 転入日 | 年 | 月 | В |
|-------|--------------------------------|-------|---------|----------|--------------------------|---|--------------|-------|-----|------|
| が状況 | 変更開始 (希望) 日の 前年1月1日現在の住所 | 仙台市 | ✓ 仙台市以外 | 対象 市区町村名 | ②・圖・その他((〇〇市 |) | 仙台市への 転入日 | 令和00年 | 00月 | 00 ⊟ |
| 世帯の状況 | ✓ 市町村民税非課税世帯 | | | | | | | | | |